

## 今後の瀬戸内海の水環境の在り方懇談会開催要綱

### 1. 目的

瀬戸内海は高度経済成長期の人口や産業の集積に伴い、「瀬死の海」と呼ばれる程に水質汚濁が進行した時代があったが、水質総量削減制度や瀬戸内海環境保全基本計画に基づく施策等の着実な実施により、水質は改善されてきている。しかしながら、赤潮や貧酸素水塊等の発生、漁業生産量の低迷や藻場・干潟の減少などの課題が依然として存在しており、「豊かな海」へ向けて、新たな施策の展開が求められている。

このような状況を踏まえ、今後の瀬戸内海の水環境の保全を総合的に推進するために必要な助言を得るため、「今後の瀬戸内海の水環境の在り方懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催する。

### 2. 構成

- (1) 懇談会は、法律制度や水環境に関する学識経験者等で、水・大気環境局長が委嘱した委員をもって構成する。
- (2) 懇談会においては、検討事項に関係のある者を参考人として出席させることができるものとする。

### 3. 検討事項

懇談会は、次に掲げる事項について、必要な検討を行う。

- (1) 瀬戸内海の水環境の保全に係る基本的な考え方に関する事項
- (2) 現在の瀬戸内海の水環境における課題及び対策の評価に関する事項
- (3) 今後の瀬戸内海の水環境の在り方に関する事項

### 4. 運営

- (1) 懇談会に座長を置く。
- (2) 座長は議事を進行する。
- (3) 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

### 5. 事務局

懇談会の事務局は、環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室において行い、社団法人瀬戸内海環境保全協会にて事務運営補助を行う。

## 今後の瀬戸内海の水環境の在り方懇談会委員名簿

岡山大学大学院環境学研究科長	阿部 宏史
広島大学工学研究院物質化学工学部門 教授	岡田 光正
毎日新聞社 大阪本社論説室 論説委員	榊原 雅晴
国際日本文化研究センター 教授	白幡 洋三郎
香川大学大学院連合法務研究科 教授	柴田 潤子
広島大学大学院社会科学研究科 教授	戸田 常一
大阪大学大学院工学研究科 教授	西田 修三
東洋大学 常勤理事	松尾 友矩
財団法人 ひょうご環境創造協会 監事	真継 博
広島大学 名誉教授	松田 治
独立行政法人 水産大学校 理事長	鷺尾 圭司

(50音順)